

## 議会運営委員会 会議録（要旨）

○ 開催年月日 令和4年10月14日（金）

午後3時35分 開会

午後4時09分 閉会

○ 場 所 第3常任委員会室

○ 出席委員（10名）

委員長	宮城 克
委員	山城 康弘
委員	上里 広幸
委員	平安座 武志
委員	岸本 一徳

副委員長	我如古 盛英
委員	知念 秀明
委員	石川 慶
委員	宮城 優
委員	桃原 功

○ 欠席委員（0名）

○ 委員外議員（0名）

○ 説明員（0名）

○ 議会事務局職員出席者（4名）

局長	川上 一徳
議事担当 主 幹	平田 駒子

次 長	仲村 厚子
議事係長	大城 拓也

○ 協議案件

1. 宜野湾市議会議員の通称名等の使用に関する規程の提案について
2. 「議会改革に関する調査特別委員会」の設置について
3. 「議会改革に関する調査特別委員会」申し合わせ事項への提案について
4. その他

# 議会運営委員会（要旨）

令和4年10月14日（金）

○宮城克 委員長 ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

（開会時刻 午後3時35分）

---

## 【協議事項】

### 宜野湾市議会議員の通称名等の使用に関する規程の提案について

○宮城克 委員長 去る9月22日の仮議会運営委員会において、通称名の使用について了承されているが、使用等に関する規程がないため、事務局にて案を作成している。事務局より内容について説明をお願いしたい。

（事務局より説明）

○宮城克 委員長 事務局の説明について質疑等あれば伺いたい。桃原功委員。

○桃原功 委員 この規程の取扱いの流れについて伺いたい。

○議会事務局 規程案については検討の時間も必要と考えており、いったん会派持ち帰りとし、次回10月20日に確認したいと考えている。

○桃原功 委員 すでに議場の名札には通称名が記載されているが、持ち帰りの結果が不可だった場合はどうなるのか。

○議会事務局 通称名の使用に関しては、議運ですでに了承をされたものと認識しているが、それについての規定がなかったことから今回改めて制定するものである。

○桃原功 委員 過去にも通称使用の前例があったと伺っているが、その際には規定もなく議会の了承を得ただけの取扱いであったということか。

○議会事務局 前例の経緯については不明であるが、規定は現在に至るまでないことから今回提案するものである。

○平安座武志 委員 議場や委員会では議員名をフルネームで呼んでいるがこれについては決まりがあるのか。

○議会事務局 詳細な決まりはないが、本会議場ではフルネームで呼ぶのが通例となっている。委員会については確認して報告したい。

○桃原功 委員 委員会については、同じ名字の委員がいない場合に名字だけで呼ぶなど、委員長の裁量に任せられているところがあると思われる。

○宮城克 委員長 休憩いたします。(午後3時42分)

○宮城克 委員長 再開いたします。(午後3時44分)

---

○宮城克 委員長 本件については了承ということによろしいか。

---

○宮城克 委員長 休憩いたします。(午後3時44分)

○宮城克 委員長 再開いたします。(午後3時46分)

---

○宮城克 委員長 休憩中にお諮りしたように、本件については会派持ち帰りということにしたい。これに御異議ないか。

(「異議なし」という者あり)

○宮城克 委員長 御異議ないようなので、そのように進めてまいりたい。

#### 【協議結果】

本件については、会派持ち帰り検討とし、次回10月20日の委員会にて再度協議を行う。

---

#### 【協議事項】

##### 「議会改革に関する調査特別委員会」の設置について

○宮城克 委員長 去る9月30日の議会運営委員会において、議会改革に関する調査特別委員会の設置については、了承をいただいているが、「名称」や「目的」「委員数」「任期」については、各会派持ち帰り検討となっていたので、各会派からの意見を聴取したい。意見聴取の前に、前回事務局より配付された資料について修正意見のある会派があるかを確認したい。

(「修正なし」という者あり)

○宮城克 委員長 修正等ないようなので、前回と同様の内容で進めることに御異議ないか。

(「異議なし」という者あり)

○宮城克 委員長 御異議ないようなので、そのように進めてまいりたい。改めて確認すると、委員会の名称は「議会改革に関する調査特別委員会」、設置の目的は「二元代表制の一翼を担う議会として、議決機能及び監視機能など議会機能の充実強化を図るため議会改革に必要な事項についての調査」、委員会の人数については「10名」をもって構成、任期については「委員会設置の日から調査目的完了まで」とする。目的

が完了すれば議員の任期4年を待たずとも終了する。これでよろしいか。

(「異議なし」という者あり)

○宮城克 委員長 それでは、議会改革に関する調査特別委員会を設置し、議会基本条例及び議会改革に関する必要な事項についての調査等をこれに所管させることに御異議ないか。

(「異議なし」という者あり)

○宮城克 委員長 御異議ないようなので、そのように進めてまいりたい。次に委員会10名の人数構成であるが、絆輝クラブ3名、政進会1名、公明党1名、共生の会1名、結・市民ネットワーク1名、じのーんの風立憲・社民1名、マブイ1名、和みクラブ1名、計10名以上の構成でよろしいか。

(「異議なし」という者あり)

○宮城克 委員長 御異議ないようなので、そのように進めてまいりたい。

---

○宮城克 委員長 休憩いたします。(午後3時53分)

○宮城克 委員長 再開いたします。(午後3時56分)

---

○宮城克 委員長 休憩中にお諮りしたように、各会派の委員としては、絆輝クラブが、知名康司委員、石川慶委員、棚原明委員 政進会が、又吉亮委員、公明党が岸本一徳委員、共生の会が知念秀明委員、結・市民ネットワークが宮城政司委員、じのーんの風立憲・社民が座間味万佳委員、マブイが宮城優委員、和みクラブが上里広幸委員、計10名で構成することとしたい。これに御異議ないか。

(「異議なし」という者あり)

○宮城克 委員長 御異議ないようなので、そのように進めてまいりたい。

#### 【協議結果】

「議会改革に関する調査特別委員会」の内容等については、前回同様とし、委員構成については、各会派より10名を選出することに決定した。

---

#### 【協議事項】

「議会改革に関する調査特別委員会」申し合わせ事項への提案について

○宮城克 委員長 本件については、議会事務局より説明いたさせます。議会事務局

長。

(議会事務局より説明)

○宮城克 委員長 事務局の説明について質疑等あれば伺いたい。桃原功委員。

○桃原功 委員 議会改革は常に行っていくべきであり、そういう意味では追記したほうが良いと考える。

○平安座武志委員 申し合わせ事項に追記するということは、特に改革事項がない場合でも、基地関係特別委員会と同様に、特別委員会として設置されるという認識でよいか。

○議会事務局 改革事項がなくなれば、協議の上で委員会を設置しないことになるかと考えるが、現在は改革事項が多く存在するので、申し合わせ事項に追記することを提案するものである。

○平安座武志 委員 申し合わせ事項に追記した場合でも、改革事項がなくなれば委員会は解散するということを確認したかった。

○議会事務局 改革事項がなくなった際には、申し合わせ事項より削除することになるかと思うが、平安座武志委員の認識で問題ないと考える。

○岸本一徳 委員 過去には西海岸開発に関する特別委員会、新型コロナウイルス等感染症対策調査特別委員会が設置されたこともあったが、特別委員会の設置提案はどのように行うのか。

○呉屋等 議長 前回の新型コロナウイルス等感染症対策調査特別委員会の設置に当たっては、会派で相談したうえで、議運で提案させていただいた。議運で了承を得、本会議で承認されれば設置されるものと考えている。

○岸本一徳 委員 特別委員会の設置に関しても申し合わせ事項にあるのか、もしくはこれから作っていくということなのか。

○議会事務局 議員提案の上、議運で了承を得たのち、本会議で承認されれば設置となるものと考えている。

○山城康弘 委員 それが申し合わせ事項に規定されているかの確認ではないか。

○議会事務局 地方自治法等に特別委員会の設置やその流れについては規定があり、あえて申し合わせ事項に追記する必要はないものと考えている。

○宮城克 委員長 事務局提案のとおり申し合わせ事項に追記することに御異議ないか。

(異議なし)

○宮城克 委員長 御異議ありませんのでそのように進めてまいります。

**【協議結果】**

申し合わせ事項に「議会改革に関する調査特別委員会」を追記することに決定した。

---

**【協議事項】**

その他

○宮城克 委員長 その他何かなければ終わりとしたい。

---

○宮城克 委員長 本日の委員会を閉会いたします。 閉会時刻（午後4時09分）